

東京都公立大学法人
令和5（2023）年度 年度計画

令和5（2023）年3月

東京都公立大学法人

—目次—

令和5(2023)年度 年度計画の基本的な考え方	1
1 基本方針	1
2 令和5(2023)年度 年度計画の策定方針	2
3 年度計画の期間	2
4 法人の組織	2
I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	3
1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置	3
2 教育に関する目標を達成するための措置	5
3 研究に関する目標を達成するための措置	10
II 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	13
1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置	13
2 教育に関する目標を達成するための措置	14
3 研究に関する目標を達成するための措置	16
III 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	17
1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置	17
2 教育に関する目標を達成するための措置	18
3 研究に関する目標を達成するための措置	21
IV 法人運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	22
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	22
2 財務運営の改善に関する目標を達成するための措置	26
3 評価及び情報提供に関する目標を達成するための措置	26
4 その他重要事項に関する目標を達成するための措置	27
V 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	28
VI 短期借入金の限度額	28
1 短期借入金の限度額	28
2 想定される理由	28
VII 剰余金の使途	28

Ⅷ その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	28
1 施設及び設備に関する計画.....	28
2 積立金の使途.....	28
(別紙) 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	29
1 予算.....	29
2 収支計画.....	30
3 資金計画.....	31
(別表) 法人の組織	32
1 教育研究組織（令和5（2023）年4月現在）	32
2 事務組織（令和5（2023）年4月現在）	33

令和5（2023）年度 年度計画の基本的な考え方

1 基本方針

世界では、気候変動危機や、人口減少・少子高齢化の更なる進行など社会の変容が激化し、これまでに類を見ない大きな社会の構造変化が複合的に押し寄せている。さらに、こうした社会課題を解決するため、脱炭素化やグリーン成長をはじめとした都市間競争も大きなうねりとなっている。

また、我が国の高等教育機関は、デジタル化の加速度的な進展や「脱炭素」の世界的な潮流を踏まえ、デジタルやグリーンなど今後のメガトレンドとなる成長分野等に果敢に挑み、創造力を発揮しながら新たな価値を生み出すことができる人材の育成が求められている。

加えて、グローバルな活動を含む質の高い教育研究を実現するため、社会のニーズの変化を柔軟に捉えながら、各大学・高等専門学校の役割を最大限に引き出す戦略的な法人運営を目指していなければならない。

こうした中、法人にとって令和5（2023）年度は第四期中期計画期間の初年度であり、これまでに積み重ねた知見や経験を十分に生かすことで、新たな挑戦へとつなげていく重要な1年となる。

一方で、法人経営の観点からは、各校の自主的・自律的な運営の支援を行うに当たって、都民の付託に応えるべく、限られた人的・財政的資源を最大限活用し、スピード感を持って目に見える形で成果を実現していくことが求められている。

そのため、計画の策定及び予算の見積りなどに当たっては、統計データなどの客観的事実に基づき、引き続きエビデンス・ベースで事業の妥当性等を検証するなど、中長期にわたる施策展開を支える強固な組織・財政基盤の構築を図ることが不可欠となる。

こうした背景を踏まえ、第三期中期計画期間に構築した体制を足掛かりに更なる飛躍を図るため、各校の積極的な挑戦を推進するとともに、社会の変容に柔軟に対応していくためのしなやかで強靱な法人経営を展開するべく、以下の取組を推進していく。

○ 社会との連携を通じた様々な価値の創造

東京という世界有数のフィールドで活躍する多種多様な主体と連携し、東京都（以下「都」という。）をはじめとする自治体の政策課題と各大学・高等専門学校の専門的知見とを結びつけ、新たな価値を創造していく。

○ 将来の東京の成長を支える人材等の育成

デジタルや金融などの東京の成長を支える人材等を育むとともに、学び直しの機会を提供するほか、新たな価値を生み出していく力を身につけることができるよう、学生の主体的な学びの支援をより一層充実させる。

○ 新たな知を生み出す高度な研究の推進

幅広い学術領域における真理の追究により、世界水準の基礎研究力を強化す

るとともに、社会課題の解決に向けた応用研究を実施し、そこで生まれた研究成果を効果的に発信することで、研究力の向上と研究成果の社会還元を促進する。

○ 戦略的な法人経営の展開

社会からの要請が日々複雑に変化する中で、学長・校長がリーダーシップを発揮しながら、柔軟で実効性ある施策を展開できるよう、人的資源の適正な配分、財政基盤の強化、働き方改革の推進等を着実にを行い、各学校の運営基盤を強化していく。

2 令和5（2023）年度 年度計画の策定方針

令和5（2023）年度は第四期中期計画期間の初年度であり、今後の6年間を見通したロードマップを念頭に置きながら、中期計画で掲げる評価指標の達成に向け、その出発点となる計画を立案する必要がある。

このため、令和5（2023）年度年度計画の策定に当たっては、本方針及び各大学・高等専門学校における重点的な方針等の下、教育研究の質の向上や業務運営の改善などの取組の更なる飛躍を図り、初年度に重点的に取り組むべき事項を精選し具体化する。

また、業務運営等の不断の改善を進めていくため、東京都地方独立行政法人評価委員会による業務実績評価の結果等を適切に反映するとともに、中期計画における評価指標の達成を意識して年度計画の到達目標を設定する。

さらに、計画に掲げた個々の取組が全体として相乗効果を上げられるよう、計画の実施体制を明確にし、法人内の教育研究組織及び事務組織間の相互連携・協力を深める。

3 年度計画の期間

令和5（2023）年4月1日から令和6（2024）年3月31日までとする。

4 法人の組織

別表のとおりとする。

※□ 内は第四期中期計画及び評価指標

※年度計画文頭の記号について

【新規】…本年度から新規事項として実施する項目

【拡充】…従来の取組を拡充して実施する項目

【継続】…従来の取組を継続して実施する項目

※年度計画本文における学校名称について

都立大 : 東京都立大学

産技大 : 東京都立産業技術大学院大学

産技高専 : 東京都立産業技術高等専門学校

I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

(1) 都や自治体等との連携・協働により、都市の課題解決に資する研究や人材育成面での協力等を一層推進するとともに、大学の教育・研究の成果を積極的に発信・還元して社会の課題解決や持続的発展に貢献し、地域社会に信頼される「知のコア」としての役割を遂行する。

【評価指標】

- ① TMUサステナブル研究推進機構¹における、持続可能な社会の実現に向けた研究など、都の課題解決に向けた調査・研究を6年間で延べ100件以上実施する。
- ② 都市の課題を解決するための政策形成に必要となる教育などを通じて、東京を支える人材の育成に寄与する。

(1-1-1)

【継続】教育研究成果による社会の課題解決や持続的発展の実現に向け、水素エネルギーに関する研究をはじめ、TMUサステナブル研究推進機構における調査・研究や都が抱える大都市特有の課題に関する研究など、20件程度の調査・研究を実施する。

【継続】都市政策や経営管理等に関する研修等を実施し、都市の課題解決に資する人材育成に寄与する。

【中期計画】

(2) 大学の持つ教育・研究リソースを活用した産学公連携イノベーション拠点を形成し、大都市特有の問題解決に資するイノベーションの創出、スタートアップ企業等の支援、ブレイクスルーをもたらす人材の育成等により、産業振興など社会経済の成長と成熟に貢献する。

【評価指標】

- ① 日野キャンパスに設置する「TMU Innovation Hub」を産学公連携イノベーション拠点とし、企業及び起業を目指す個人又は団体等に対する支援を年間10件以上行うとともに、社会課題の解決に資する産学公連携研究を6年間で10件以上実施する。
- ② ローカル5G環境を活用し、年間5件の新たな製品・サービスの社会実装を促進する。
- ③ 大学発ベンチャーを6年間で24社創出する。
- ④ 令和6（2024）年度にアントレプレナーシップ教育を授業として取り入れ、失敗を恐れず課題にチャレンジしていく起業家的な精神と資質・能力を携えた人材を育成する。
- ⑤ 日野キャンパスに設置する研究機器共用センターを安定的に稼働させるとともに、更なる先端研究環境の整備を図るため、30台以上の共用機器の導入を実現する。

(1-1-2)

【新規】多摩地域における産学公金の多様な機関が集うプラットフォームを設立し、スタートアップ企業等を多面的に支援する。また、「TMU Innovation Hub」利用者の獲得及び産学公連携研究の創出に向けて、起業を目指す個人・団体及び共同研究先の企業等に対する情報発信に取り組む。

【継続】先端的なシーズを有する民間企業や研究機関等にローカル5G環境を提供し、社会実装を促進するとともに、その効果について検証する。

【継続】「大学発ベンチャーの創出・育成に向けた基本方針」に基づき、令和6（2024）年度以降に展開する具体的な起業・育成支援策を企画する。

¹ 「TMU サステナブル研究推進機構」とは、持続可能な社会の実現に向け、SDGsの課題解決に資する調査研究機能を強化し、研究成果を都政へ還元することを目的として設置された組織。

【新規】令和6（2024）年度のアントレプレナーシップに関する授業の開講に向けて、プレ講座を開講するとともに、学外の講座等に関する情報発信を行う。

【拡充】日野研究機器共用センターの運用を開始する。

【中期計画】

(3) 研究・教育資源を活用することにより、東京都立大学オープンユニバーシティ²、東京都立大学プレミアム・カレッジ³等それぞれの特徴を生かした多様な生涯学習の機会を提供するとともに、様々な主体と協働しながら、スポーツや福祉分野などでの協力を通じて、都をはじめとする地域社会に貢献する。

【評価指標】

- ① 地域と協働した活動や、まちづくり、防災、福祉、スポーツ面での協力により、地域等の課題解決に貢献する。
- ② 東京都立大学オープンユニバーシティでは、多様な学びのニーズを捉えながら魅力ある講座を実施し、受講生の講座受講満足度を75%以上とする。
- ③ 東京都立大学プレミアム・カレッジでは、募集人員を超える出願者数を安定的に確保する。
- ④ 東京都立大学プレミアム・カレッジにおいて、受講生や出願状況を踏まえた効果検証を確実にを行い、ニーズに応えた多様な学びを構築する。

(1-1-3)

【継続】障がい者スポーツ（パラスポーツ）の体験教室及びパラスポーツ動画の作成・配信を実施する。また、初級パラスポーツ指導員養成事業を通して障がい者スポーツの裾野拡大に資する。併せて、荒川キャンパスのスポーツ施設を都民へ貸出し、都民のスポーツ活動を支援することで地域社会に貢献する。

【継続】大学の学術研究の成果を広く社会に還元し、地域社会に貢献するため、東京都立大学オープンユニバーシティにおいて、幅広い年齢層の方の受講機会の拡大を図るとともに、講座の特性を生かした多様な分野の講座を開講する。

【拡充】本科、専攻科、研究生コースにおいて、最長4年間学ぶことができるプレミアム・カレッジを円滑に運営する。また、受講生の多様なニーズに応えるため、カリキュラム等の充実を図るとともに、継続的に効果検証を行う。

【中期計画】

(4) ホームカミングデーなどにより卒業生・修了生とのネットワークを拡充し、広報活動を通じた愛校心を醸成するとともに、卒業生・修了生と連携したキャリア支援や寄附金の活用を通じた学生支援を強化する。

【評価指標】

- ① 寄附件数を6年間で150件以上とし、寄附金を活用しながら学生のニーズに応えた支援を行う。

(1-1-4)

【拡充】卒業生・修了生とのネットワークや寄附金を活用し、大学祭や課外活動等におけるOBOGと在学生の交流や学生支援等を活性化させる。また、多様化する就職活動を見据え、OBOG交流会による就職支援の充実を図る。

² 「東京都立大学オープンユニバーシティ」とは、生涯学習の拠点として、各種講座の提供等を実施する組織。

³ 「東京都立大学プレミアム・カレッジ」とは、50歳以上の様々な経験を積んだ学習意欲の高いシニアを対象とする、「学び」と「新たな交流」の場で、総合大学の強みを生かした多様かつ体系的なカリキュラムを提供。

2 教育に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

(1) 高度情報化社会の進展や国際金融都市としての東京における人材需要、保健医療分野の高度化等を踏まえ、関連分野の教育プログラムや教育体制を充実させ、基盤となる知識や実践的な知識・技術を有し、社会の発展に貢献する人材を育成する。

【評価指標】

- ① 情報教育体制を充実させ、実践的な情報人材を輩出する。数理・データサイエンス副専攻コースについては、令和7（2025）年度以降の修了者を毎年40名以上輩出する。
- ② 国際金融人材の育成に向けたプログラムを令和7（2025）年度から導入し、毎年の新規履修者を10名以上とする。
- ③ 令和7（2025）年度までに科目群の検討と試行を行い、令和8（2026）年度に医療×AI教育プログラムと災害×多職種教育プログラムを開講し、医療人材のリーダーを育成する。これらのプログラムの科目群において、延べ80名以上が単位を取得する。

(1-2-1)

【継続】令和4（2022）年度に開設した数理・データサイエンス副専攻コースについて、プログラム運用の安定化を図るとともに、新たにPBL授業を実施し、学生の課題解決能力を育成する。

【新規】高度情報化社会の進展を踏まえ、システムデザイン学部及び大学院システムデザイン研究科において、実践的な情報人材の育成に向け、教育体制の整備に着手する。

【新規】経済経営学部において、国際金融都市構想に資する人材育成を目的とする、国際金融人材育成特別プログラム(仮称)の開設に向けた準備を進めるとともに、新規科目を試行的に開講する。

【継続】大学院経営学研究科において、グローバルに活躍できる高度金融専門人材を養成するためのプログラムを提供するとともに、高度な金融実務の実践的課題を解決するための金融工学における最先端研究を実施する。

【新規】大学院人間健康科学研究科において、医療×AI教育プログラム及び災害×多職種教育プログラムの令和8（2026）年度開講に向け、プログラムのニーズや他大学の取組状況について調査を行う。

【中期計画】

(2) 総合大学としての特長を生かし、分野横断や文理融合による教育プログラムの充実、英語教育プログラムの高度化等社会的ニーズを捉えた教育課程の見直しに取り組むとともに、学生の主体的な学びを促進する支援を行うことにより、社会の変化に柔軟に対応できる人材を育成する。

【評価指標】

- ① 文理融合型の全学共通教育プログラム「文理教養プログラム⁴」を令和5（2023）年度から導入し、令和6（2024）年度以降の修了者を毎年50名以上輩出する。
- ② TA⁵の組織的な活用等により、学生の主体的な学びを支援する。
- ③ 英語力の更なる伸長を目指すための授業科目を令和5（2023）年度から導入し、履修者数や履修者が修得した英語力を踏まえ、本科目の検証・改善を行う。

⁴ 「文理教養プログラム」とは、時代の変化に対して柔軟に対応できる能力(幅広い教養と複眼的な思考力等)を育成するため、総合大学の特長を生かした多様な教育プログラムの中から、特定のテーマに基づき文理の枠を超えて、関連する教養科目・基盤科目、総合ゼミナール及び言語科目で構成するプログラム。

⁵ Teaching Assistant の略。大学教育の充実のため、都立大の大学院に在学する優秀な学生に対し、学部学生等の教育に係る補助業務を行わせ、これに対する手当支給により経済的支援を行うとともに、教育訓練の機会提供を図る制度。

(1-2-2)

【継続】大学院分野横断プログラム⁶として、「量子物質理工学プログラム」を新たに開設する。

【拡充】学部の文理融合型の全学共通教育プログラムとして文理教養プログラムを新たに導入する。

【新規】自主学習及び自主研究の実施状況を調査し、現状把握及び必要な支援策の検討を行う。また、学部の授業科目を対象とし、TA制度を活用した新たな枠組みにより、学部教育の充実と大学院生の育成に資する独自性のある取組を支援する。

【継続】新たな英語科目を開設し、1年次生が履修する必修英語科目の安定的な運営ならびに、令和6（2024）年度から2年次生が履修する選択英語科目の開講に向け準備を実施する。

【継続】健康福祉学部において、先端デジタル技術を活かした複数学科横断型のシミュレータ教育コンテンツの検証を行うとともに、コンテンツの拡充や新規コンテンツの開発に取り組む。

【中期計画】

(3) 教学IR⁷等を活用して、アセスメント・ポリシー⁸に基づく学修成果の把握・検証を行う体制を構築し、PDCAサイクルを機能させ、継続した教育改善を行う。

【評価指標】

- ① アセスメント・ポリシーに基づく学修成果の把握・可視化に係る取組を実施し、結果を踏まえた教育改善を毎年度行うことで、教育の質を向上させる。

(1-2-3)

【継続】教学IRを活用し、アセスメント・ポリシーに基づく学修成果の把握と検証が適切に行える体制を構築する。

【中期計画】

(4) 新たな奨学金制度の運用や、英語のみで学位取得可能なプログラムの充実等により、国際通用性の高い教育と環境を提供するとともに、大学の研究力の向上に資する優秀な大学院留学生等を受け入れ、国際的素養を身につけた人材を育成する。

【評価指標】

- ① 6年間に、大学院博士前期課程の7専攻以上において、英語のみで学位取得可能なプログラムを充実させる。
- ② 秋入学の一部導入などの取組により、地域の多様化を図りながら優秀な人材を受け入れ、令和10（2028）年度までに在籍留学生数を940名以上とする。
- ③ 交換留学生のニーズに合わせ、英語科目を増設する等、SATOMU⁹のカリキュラムを整備し、国際通用性の高い環境を提供する。

⁶ 大学院分野横断プログラムとは、主に博士前期課程の学生を履修対象とする、主専攻に関連する授業科目及び研究科・専攻の枠を超えた分野横断的な授業科目を体系的に構成した都立大のプログラム。

⁷ 教学 Institutional Research の略。大学の計画策定、意思決定等を支援するための情報を提供する目的で、教育・学修に関するデータを対象として調査・分析を行うこと。

⁸ 「アセスメント・ポリシー」とは、学生の学修成果の評価について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた方針。

⁹ 「SATOMU プログラム」とは、主として英語で行う授業を実施する短期留学生受入プログラム(英語名称 Semester Abroad at Tokyo Metropolitan University、略して SATOMU)で、国際交流協定に基づき、海外大学の学生を1学期ないし2学期受け入れている。

(1-2-4)

【継続】博士前期課程の英語化推進支援事業において経費支援を実施し、英語による学位取得環境の整備を進める。

【継続】東京グローバルパートナー奨学金制度¹⁰の運用により、優秀な大学院留学生を継続的に受け入れる。

【継続】令和6（2024）年度入試から理学部生命科学科で導入する秋入学について、広報活動を展開するとともに、導入にむけた準備を進める。

【継続】多様な国・地域を対象に、外国人留学生の受入れ拡大に向けたプロモーションを展開する。

【拡充】短期留学生受入プログラム（SATOMU）を実施するとともに、より魅力ある教育を交換留学生に提供するため、令和6（2024）年度からの新カリキュラム始動に向けて整備を進める。

【継続】留学生の受入れ促進や環境整備のため、学内英語文書の質の向上を目的とした用語集（日英）の作成に着手するなど、全学的な取組を効率的・継続的に実施できる体制の強化を図る。

【中期計画】

(5) 社会情勢を踏まえながら、グローバル人材育成に資する教育プログラムの推進や、海外大学との交流の深化等により、国際社会で活躍できる人材育成に向けた多様な教育機会を提供する。

【評価指標】

- ① 国際副専攻コースの履修対象者をグローバル人材育成入試の入学者に限定せず、対象範囲を拡大する。
- ② 海外派遣学生数を増加させ、令和10（2028）年度には2,100名以上の学生を海外に派遣し、国際舞台で活躍できる人材を育成する。

(1-2-5)

【継続】国際副専攻コースを着実に実施するとともに、令和4（2022）年度より実施している履修対象者拡大に向けた検討を継続する。

【継続】短期の語学研修から中長期留学まで幅広い海外留学プログラムを展開する。

【継続】海外大学と連携し、多様な価値観を学ぶことのできる国際共修の機会を継続的に提供する。

【継続】世界を舞台に各界の一線級で活躍するゲストスピーカーによる分野横断的なオムニバス講義を開講し、学生が広い視野と深い教養を身につけ、国際社会で活躍できるグローバルな視点を養う機会を提供する。

¹⁰ 「東京グローバルパートナー奨学金制度」とは、優秀な留学生を受け入れ、多彩な基礎研究や応用研究、大都市課題研究等を推進することで、高度知日派人材の育成を図るとともに、都立大の研究力をより一層向上し、東京ひいては世界の発展に貢献することを目的としたプログラム。

【中期計画】

(6) 多様な学習ニーズに対応するため、大学院等における社会人学生の受入れを推進し、幅広い世代へのリカレント教育を実施することで、変化の激しい社会においても活躍することができる人材を育成する。

【評価指標】

- ① 大学院博士後期課程への社会人入学者比率を平均30%以上とする。
- ② Society5.0に対応した人材育成のための社会人向けリカレント教育プログラムを令和5(2023)年度に開設する。

(1-2-6)

【継続】社会人が博士後期課程へ進学しやすくするための施策を引き続き実施し、博士後期課程の社会人入学者比率を維持する。

【新規】社会人向けに新たなデータサイエンス教育プログラムを提供し、Society5.0に対応したリカレント教育を実施する。

【中期計画】

(7) 多様な背景をもつすべての学生が安心かつ充実した学生生活を送ることができるよう、心身の健康支援やキャリア支援、課外活動支援、ダイバーシティ&インクルージョンの取組等を充実させるとともに、経済的に困窮する学生への経済的な支援を推進する。

【評価指標】

- ① ユニバーサルデザインマニュアルの作成及びその内容を普及するとともに、セクシュアル・マイノリティ教職員研修を毎年度実施し、受講者数を6年間で150名以上とすることにより、多様な学生にとって安心できる学生生活の提供につなげる。
- ② 学生に対する健康支援や経済的支援等を通じて、学生の安全・安心な学生生活につなげる。健康診断については、全ての学生が受け入れられるよう適切な受診機会を提供する。キャリア支援については、各種講座・イベント等を充実させ、学生の満足度を向上させる。

(1-2-7)

【新規】障がい学生をはじめとした、多様な背景を持った学生の安心かつ充実した学生生活に資するため、ユニバーサルデザインマニュアルの作成に向けた調査及び検討を進め、当該マニュアルに記載する骨子を固める。

【継続】より多くの学内教職員がセクシュアル・マイノリティに関する基礎的な知識を獲得し、多様な性のあり方への理解を深めるため、令和3(2021)年度から実施している既存の教職員研修を継続して実施するとともに、より効果的な実施方法を検討する。

【継続】国の高等教育の修学支援新制度を着実に実施し、経済的に困窮する学生を支援するとともに、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度の事業拡大に適切に対応する。

【継続】国の高等教育の修学支援新制度よりも支援対象が広い都立大独自の授業料減免制度を対象となり得る全学生に周知し、経済的に困窮する学生に対して十分な支援を行う。

【継続】学生の課外活動への経済的支援を行い、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた活動の正常化・活性化を促す。また、課外活動における危険性について、各団体が自主的に共有し継承する仕組みづくりを支援するとともに、研修等により、リスク管理について学ぶ機会を提供する。

【継続】地域団体と連携したボランティア活動を促進するとともに、年間を通じて継続的に活動を行うことにより、社会に貢献するボランティアリーダーとなる人材を育成する。

【継続】 学生相談において、相談を受けたい学生が円滑に相談を受けられ、安心して過ごせる場所を提供できるように環境を整備する。また、学生に対する健康診断を適切に実施する。

【拡充】 学生及び実習先の安全・安心に配慮した学修効果の高い職場体験を伴う低学年向けキャリア教育授業を実施するとともに、政府のインターンシップの推進に当たっての基本的考え方に対応した新科目名での令和6（2024）年度開講に向けた準備を進める。

【拡充】 就職活動におけるオンライン化の拡大や選考方法の多様化が進む中、情報発信を強化し、年間を通じて必要な情報提供や行事を実施することで、学生が真に有意義で納得できる進路選択を行えるよう就職支援を行う。

【中期計画】

(8) 多様な授業形態の実践や主体的な学修の支援のため、キャンパスにおけるICT機器・アプリケーション等、学修環境の整備を推進する。

【評価指標】

- ① 全キャンパスにおいて学生1人当たりの通信速度（定格値）をオンライン授業などに推奨される1Mbps以上とすることにより、快適で利便性の高い学修環境を整備する。

(1-2-8)

【拡充】 「新しい対面授業」の目的である「学生のより能動的で効果的な学び」を推進するため、ネットワークの強化に取り組むとともに、現行LMSの改善や貸出用ノートPCの更新、各システムの授業情報等を集約したダッシュボードシステムの拡充により、学生の利便向上を図る。

【中期計画】

(9) 多様な広報ツールを活用し、大学の特長・魅力を、国内外を問わず多くの人に深く印象付ける広報展開を推進するとともに、入学者選抜の不断の見直しや、高大連携活動の推進等を通じて、多様な学生を確保する。

【評価指標】

- ① 毎年度設定する重点企画に基づき、大学の教育や研究、教職員や学生、施設など幅広く深く掘り下げた記事コンテンツ等を発信し、魅力的なイメージの定着・向上につなげる。
- ② 新学習指導要領に対応した入試制度を検討し、令和7（2025）年度入試に対応するなど不断の見直しを通じて志の高い多様な学生を確保する。
- ③ 高校等との関係強化のため、高大連携活動として、高校生参加型イベントの開催や都立大教員による高校訪問活動等を実施する。

(1-2-9)

【継続】 都立大の魅力的なイメージの定着・向上を図るため、幅広いテーマ設定による企画はもとより年度重点企画を設定した上で複数のツールを活用するなど多角的に多くの人々の印象に深く残るコンテンツ等の制作・発信を行う。

【継続】 オープンキャンパス、進学ガイダンス、ホームページ等の充実を通じて、志願者、保護者及び高校等教員に向けて、育成する人材像や都立大の特色ある教育内容など大学選択に必要な情報を効果的に発信する。

【継続】 令和6（2024）年度入学者選抜を円滑に実施するとともに、新学習指導要領に対応した令和7（2025）年度入試に向け、準備・調整を行う。

【継続】 都立大の高い教育力・研究力を生かし、都と連携して、都立高校生のための先端研究フォーラム、高校生探求ゼミ及び理数研究ラボ等を実施する。ま

た、出張講義や大学見学講座を通して高校との連携を強化する。

3 研究に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

(1) トップ研究者の招へいや若手研究者の育成を通じて、幅広い学術領域における学理の追究により世界水準の基礎研究力を強化・深化させる。また、都や自治体等との連携による共同研究等を実施し、社会課題の解決に資する応用研究を実施する。

【評価指標】

- ① 傾斜的研究費の学長裁量枠社会連携支援¹¹により、都との共同研究及び自治体等との密接な連携・協働に基づく研究を6年間で20件以上実施する。
- ② 世界水準の基礎研究力の強化・進化を図るため、世界をリードする研究を重点的に推進し、被引用率トップ10%論文¹²割合10%以上を維持する。
- ③ これまで実績のないテニュアトラック制度について、年1件以上の利用実績を目指すとともに、より利用しやすい制度へと改善させる。

(1-3-1)

【継続】都や自治体等との連携・協働に基づく研究を一層推進するため、傾斜的研究費の学長裁量枠による支援を行い、共同研究等の基盤を整える。

【継続】世界水準の基礎研究力の強化・深化を図るため、外部からトップ研究者を招へいして研究力を向上するとともに、有望な若手研究者に重点的に研究費を配分し、若手研究者を育成する。

【継続】テニュアトラック制度¹³について、現行制度を適切に運用するとともに、改善に向け制度等に係る諸課題の洗い出しを実施するなど、有為な若手研究者の確保・育成に向けた取組を推進する。

【中期計画】

(2) 研究センター・リサーチコアの強化等により、都の社会課題に向き合った研究や海外大学・研究機関との国際共同研究を一層推進し、世界的な研究拠点を形成する。

【評価指標】

- ① 世界的に活躍するトップ研究者をコアとした研究体制を6年間で2件以上形成するとともに、研究センター¹⁴・リサーチコア¹⁵が常に最先端の研究を推進する組織となるよう、テーマやメンバーを一新するなど、不断の見直しを行う。
- ② 海外の大学や研究機関等との連携・協力を一層強化し、国際共同研究を平成29（2017）～令和4（2022）年度の平均採択・契約件数比110%以上に増加させる。

(1-3-2)

【継続】海外大学・研究機関との国際共同研究の一層の推進に向け、トップ研究者が学内外と連携した研究体制を円滑に構築できるよう研究環境を整備するとともに、研究センター・リサーチコアの研究を支援し、常に最先端の研究が

¹¹ 「学長裁量枠社会連携支援」とは、学長裁量枠の一つで、都立大の研究者と多様な主体との密接な連携・協働に基づく研究の強化や、都立大の研究成果の普及・発信を図ることを目的とする。

¹² 「トップ10%論文」とは、被引用回数が各分野、各年で上位10%に入る論文。科学論文の定量的な指標として用いられる。

¹³ 「テニュアトラック制度」とは、公正で透明性の高い選考により任期を付して採用した若手研究者が自立した研究者として経験を積み、雇用契約の期間の定めのない教員としての身分取得にかかる審査を経て准教授へ昇任することができる制度。

¹⁴ 「研究センター」とは、卓越した研究実績があり世界的研究拠点化につながるもの、又は都立大の使命に合致した特色ある研究領域をもつもので、大都市に関する研究拠点形成を図る研究プロジェクト又は研究グループ。

¹⁵ 「リサーチコア」とは、優れた研究実績があり研究拠点化につながるもの、又は都立大の使命に合致した研究領域をもつもので、大都市に関する研究拠点形成を図る研究プロジェクト又は研究グループ。

実施されるための取組を推進する。

【継続】海外大学・研究機関との連携強化のため、海外で行われる産学連携関連のカンファレンスや、技術見本市等に積極的に参加し、都立大の研究情報の発信と海外の情報収集を行う。

【中期計画】

(3) 広報ツールを不断に見直しながら、研究成果を国内外に広く発信することにより、研究大学としてのビジビリティを向上させるとともに、更なる研究の活性化を促進する。

【評価指標】

- ① 東京都立大学総合研究推進機構のホームページ (TMU Research Portal) 等を活用し、研究情報の一元化及び体系的な成果発信を年5件以上行う。
- ② 「EurekAlert!¹⁶」のニュースリリースを年間24本以上掲載する。
- ③ ソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) など時代のニーズに合わせた情報発信体制の積極的な整備及び運用を開始し、アクセス数を前年度より増加させる。

(1-3-3)

【継続】都立大のプレゼンスのさらなる向上を図るため、広報ツールを見直し、研究成果を国内外に広く発信する。

【中期計画】

(4) URAの充実・活用により組織的な研究支援体制を強化し、外部資金の獲得拡大や研究活動の一層の活性化を支援するとともに、博士後期課程学生への経済・就職支援を充実する。

【評価指標】

- ① 科研費の獲得金額を、平成29 (2017) ~令和4 (2022) 年度の平均獲得額比110%以上に増加させる。
- ② 外部資金の獲得金額を、平成29 (2017) ~令和4 (2022) 年度の平均獲得額比110%以上に増加させる。
- ③ 「博士人材支援室 (仮称)」による多様なキャリア開発・育成支援や、50%以上のストレートドクター (修士課程から進学する博士後期課程学生) に対する奨学金相当額の支援などを通じて、研究活動の活性化につなげる。

(1-3-4)

【継続】全国的な申請数の増加など競争激化の中で、科研費の新規獲得金額を、平成29 (2017) 年度から令和4 (2022) 年度までの平均獲得額比110%以上に拡大させるために、教員向けのイベントや情報の提供及び申請書作成支援等を実施する。

【継続】外部資金 (共同研究、受託研究、学術相談、提案公募型研究) の新規獲得金額を、平成29 (2017) 年度から令和4 (2022) 年度までの平均獲得額比110%以上に拡大させるために、URAの充実・活用により組織的な研究支援体制を強化し、申請書作成支援等を実施する。

【拡充】国立研究開発法人科学技術振興機構の博士学生支援事業 (「次世代研究者挑戦的研究プログラム」及び「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」) の実施による博士後期課程学生支援を行い、研究力強化及び就職支援の拡充を図る。また、博士人材支援室 (仮称) の設置に向け

¹⁶ 「EurekAlert!」とは、Science 誌を発行する AAAS (アメリカ科学振興協会) が運営する世界最大規模の科学ニュースサイト。

て適切な取組内容・人員体制を検討する。

【中期計画】

(5) あらゆる教員が安心して高度な研究へ取り組むことができるよう、学内の研究情報基盤の更新や構成員のニーズに即した支援を行うとともに、優秀な若手研究者を獲得するための研究支援制度の運用などを通じて、魅力ある研究環境を整備する。

【評価指標】

- ① 全ての都立大の構成員が安心して研究できるよう、ライフ・ワーク・バランス実現に向けた支援等の機会を提供する。
- ② 学外研究機関などとの双方向の共同研究を可能にし、高度な研究に資する高速かつセキュアで利便性の高いネットワークを構築する。
- ③ 電子リソースの整備促進を図るため、電子ジャーナルを安定的に供給できる体制の構築と電子ブックの蔵書数を増加させる。
- ④ 研究データの適切な管理及び利活用を促進するため、研究データマネジメントの実施に向けた体制整備を行う。

(1-3-5)

【継続】 教員、学生をはじめとする全ての学内構成員が安心して研究活動に従事できるよう、専門相談や講演会の実施、一時保育施設の運営及び研究業務支援制度の運用等により、ライフ・ワーク・バランス実現に向けた支援等の機会を提供する。

【拡充】 高度な教育研究に資するため、利便性と情報セキュリティを兼ね備えた無線LANを中心とした学内ネットワークの整備計画の立案に取り組む。

【拡充】 電子リソースの整備拡充に向け、電子ジャーナルの財源を確保する体制の構築を進めるとともに、電子ブックの充実を図る。

【新規】 教員が安全な研究データマネジメント体制の下、安心して高度な研究に取り組めるよう、将来の利活用策を見据えた体制整備の検討を行う。

Ⅱ 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

(1) 都及び都内各自治体の地域課題に対する専門的視点からの支援や、自治体との連携による公開講座の開催、自治体職員の人材育成に対する支援などを通じて、自治体との連携を強化することでシンクタンクとしての機能を発揮する。また外部機関と連携した中小企業への技術サポートや、持続可能な社会の実現をはじめとした社会的な課題解決に資する教育研究を展開する。

【評価指標】

- ① 各種機関との連携活動や社会的な課題解決に資する教育研究について、活動状況を分析し、その結果を活動の改善に生かすことで、自治体や企業等との多様な連携活動を推進し、新規の連携事業を毎年創出する。

(2-1-1)

【継続】自治体等の学外団体や中小企業に係る諸課題に資する連携事業を実施するとともに、次年度以降の連携事業を検討するため、意見交換やアンケート等によるニーズの把握と検証を行う。

【拡充】法人が実施する自治体向けメールマガジン等を活用した自治体や企業等との連携活動に関する情報発信強化などにより、認知度向上を図る。

【中期計画】

(2) AIIT¹⁷フォーラム¹⁸や国内外機関とのイベント開催等により社会人に向けた継続的な学修や学び直し支援を展開することで、大学の教育研究成果を社会還元する。

【評価指標】

- ① AIITフォーラムや国内外機関とのイベント開催について、参加者のニーズを捉えた新規テーマのプログラムを毎年実施する。

(2-1-2)

【継続】参加者のニーズを捉えたAIITフォーラムを実施し、継続的な学修の場を提供する。

【中期計画】

(3) 修了生コミュニティやAIIT研究所等を活用した修了後の継続的な教育・研究支援やホームカミングデーの活用により、在学生と修了生とのネットワークを強化していくことで学生支援や教育を充実させる。

【評価指標】

- ① 修了生コミュニティやホームカミングデー等の活動を通じて修了生と在学生のネットワークを活用した学修充実策を実施し、修了生が大学で活動できる機会を毎年3つ以上提供する。

(2-1-3)

【継続】修了生コミュニティ制度¹⁹等を活用して、修了後の継続学修の場を提供する。

¹⁷ Advanced Institute of Industrial Technology の略。東京都立産業技術大学院大学を指す。

¹⁸ 「AIITフォーラム」とは、令和元(2019)年度まで実施していた事業である「マンスリーフォーラム」を継承し、「ICT分野」、「ものづくり・デザイン分野」、「起業・創業・企業新事業・事業承継分野」の最新のトピックスを取り上げる公開講座。産技大教員だけでなく、企業で活躍する方や専門家を講師として招へい。学内外から自由に参加できる無料の公開講座として、学修を深めていくものである。

¹⁹ 「修了生コミュニティ制度」とは、産技大の修了生に対し、修了後の継続かつ自主的な学修と研究の機会を提供するとともに、その活動を支援するために設置された、修了生が主宰する研究会のこと。

2 教育に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

(1) PBL²⁰教育やブレンディッド・ラーニング²¹等をはじめとする特色ある教育システムの改善及び推進活動を実行することで、価値観、背景、属性、実績、年齢等が異なる多様な人材が学ぶことのできる教育を展開する。

【評価指標】

① 全教員が関与するPBLに関する学内セミナーを実施し、手法やシラバス表記をはじめとするPBLに関する事項を、毎年度テーマを設定し、必要に応じた改善を行う。

(2-2-1)

【継続】学外委員で構成されるPBL検討部会等の意見を基に、PBLを改善するための学内セミナーを実施する。

【中期計画】

(2) 運営諮問会議²²の答申等を踏まえた教育方法の見直し等を通して、高度な知識修得とコンピテンシー獲得を目的とする教育手法を展開することで、産業技術分野で活躍できる高度専門職業人を育成する。

【評価指標】

① 運営諮問会議を活性化させるための実務担当者会議を年3回以上開催し、毎年度教育方法の改善を行う。

(2-2-2)

【継続】教育方法の改善につながる効果的な答申を運営諮問会議から得るため、実務担当者会議²³を年3回以上開催する。

【中期計画】

(3) 専門職大学院にふさわしいFD²⁴やIRの推進により客観性のある教育成果の把握・検証や大学機関別及び専門分野別認証評価の受審結果を踏まえた改善を全学的に行うことで教育の質を継続的に改善する。

【評価指標】

① FDやIRの活動により教育改善を推進し、第三者評価である認証評価で優れた点を獲得し、教育の質の更なる改善につなげる。

(2-2-3)

【継続】令和5（2023）年度が提出期限の令和元（2019）年度受審機関別認証評価の改善報告書を提出するとともに、FDやIRの活動を推進することで教育の質を継続的に改善する。

²⁰ Project Based Learning の略。実社会で即戦力として活躍できる人材を育成するために有効な教育手法。数名の学生が明確な目標を掲げ、1つのプロジェクトを完成させていくことで、実社会で真に役立つ知識や技術を修得する。

²¹ 「ブレンディッド・ラーニング」とは、録画授業と対面授業とを混合（ブレンド）して行う授業形態。録画授業を理解できるまで繰り返し視聴した上で対面授業に臨むことで、グループワーク等の能動的で実践的な学修を集中して行うことができ、学修効果の高まりが期待される。

²² 「運営諮問会議」とは、産業界のニーズを把握し、教育内容に反映させるとともに、産学連携の推進や効果的な教育研究を実践するために、設置している会議。産技大の教育分野に係る産業界の専門家や経営者等の学外委員を中心メンバーとする。なお、専門職大学院設置基準の見直しに伴い、平成31（2019）年4月1日から教育課程連携協議会の設置が義務付けられ、教育課程の見直しは、教育課程連携協議会の意見を勘案しつつ実施されるものと定められた。名称は、基準に規定する要件を備えていれば、教育課程連携協議会とする必要はないため、運営諮問会議の名称は残し、教育課程連携協議会の機能をもたせて運営を継続している。

²³ 「実務担当者会議」とは、運営諮問会議の下に設置されている部会で、運営諮問会議からの調査・検討事項等を審議・検討することを職務としている。

²⁴ Faculty Development の略。教育の質の向上を図るため、教育理念・教育目標や授業内容・方法について組織的な研究・研修を実施する大学の取組。

【中期計画】

(4) 専門職大学院ならではのグローバル人材教育手法の発展・普及や、外部機関とのグローバルな連携に基づく教育研究活動を通して、国際通用性のある教育を展開する。

【評価指標】

- ① 運営諮問会議等を活用し、時代のニーズを捉えた能力指標を新たに定め、これを満たす学生の割合を全学生の8割以上とする。

(2-2-4)

【拡充】 国際通用性のある教育を展開するため、グローバル人材能力指標を改訂する。

【中期計画】

(5) 正課以外の多様なプログラムの実施により、価値観、背景、年齢等が異なる多様な人材が学ぶことのできるリカレント教育を展開するとともに、多様なメディアの活用により、地域や年代に捉われないリカレント教育を促進する学修環境を整備する。

【評価指標】

- ① 地域や年代に捉われないリスキング等の正課課程以外の教育プログラムを実施する。

(2-2-5)

【継続】 履修証明プログラム等の正課以外の教育プログラムを企画・実施し、地域や年代に捉われないリカレント教育を展開する。

【中期計画】

(6) 担任制による学生一人ひとりへの学修支援や、キャリアカウンセラー等を活用した就職・キャリア開発支援の充実により、きめ細やかな学生支援を展開する。

【評価指標】

- ① 専門職大学院におけるエンrollment・マネジメントを行い、学生の満足度を踏まえながら、必要な仕組みを導入する。

(2-2-6)

【新規】 専門職大学院におけるエンrollment・マネジメントを検討するために、IRを活用して、社会人学生の学修状況の把握・分析等を実施する。

【中期計画】

(7) オンライン説明会やSNS等多様なチャネルを活用した効果的な広報活動を実施するとともに、アドミッション・ポリシー²⁵に沿った多様な入学者選抜を実施し、専門職大学院にふさわしい学生を安定的に確保する。

【評価指標】

- ① 学長等による企業訪問・渉外活動を毎年3回以上実施することにより、プレゼンス向上と安定的な学生確保につなげる。

(2-2-7)

【新規】 運営諮問会議参加企業や自治体等からの紹介による企業等に対して学長等による訪問・渉外活動を行うなど、積極的な広報活動を実施し、専門職大学院にふさわしい学生を確保するとともに、産技大の更なるプレゼンス向上につながる効果的な方法を検証する。

²⁵ 「アドミッション・ポリシー」とは、各大学が、当該大学・学部等の教育理念等に基づく教育内容等を踏まえ、入学者を受け入れるための基本的な方針であり、受け入れる学生に求める学習成果を示すもの。

3 研究に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

(1) 自治体商工部門や東京都立産業技術研究センター等との連携強化とAIIT研究所の活用により、産業振興等に資する研究の推進と、社会への発信・還元を行う。

【評価指標】

- ① 産技大に適した産学公連携体制を構築し推進することにより、令和10（2028）年度までに、常勤教員の100%が、外部資金の申請又は教員の専門分野に適した研究成果発表を行い、研究成果の社会への発信・還元を行う。

(2-3-1)

【継続】 教員の研究活動状況を把握する仕組みと、研究成果の社会への発信・還元方法に必要な環境を整備する。

【中期計画】

(2) 高度専門職業人の育成に関する研究を推進する。

【評価指標】

- ① 高度専門職業人の育成に関する研究の成果を毎年度公表することにより、産技大の特徴的な教育手法の普及につなげる。

(2-3-2)

【継続】 産技大の教育手法の関係機関への普及につなげるために、高度専門職人材教育研究センター²⁶の活動計画を策定する。

²⁶ 「高度専門職人材教育研究センター」とは、国内外の研究者の協力を得て、産技大における教育・研究活動との連携の下に、高度専門職人材教育に関する研究と調査を行い、その質的向上に資するとともに成果を発信することを目的に設置された組織。

Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校²⁷の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

(1) 課題解決や地域貢献の実現のため、これまでに培ったものづくり分野における知見やノウハウを生かした講座や相談の機会等を、地域の企業・技術者や自治体・住民に提供するとともに、各種公開講座、外部交流、情報発信等の拠点（社会共創拠点）を設置する。

【評価指標】

- ① 小中学生向けICT・IoT教育の講座を実施し、6年間で参加者600名以上とする。
- ② 地域貢献・研究推進センター²⁷の機能を見直し、地域貢献に資する施設の統一窓口機能を持たせるとともに施設・環境の整備を行う。
- ③ 荒川キャンパスの施設を整備・活用し、各種公開講座・外部交流・情報発信等の拠点（社会共創拠点）を令和10（2028）年度までに新たに構築することにより、社会課題の解決等に貢献する。

(3-1-1)

【拡充】小中学生向け勉強会の継続的な実施のための教育プロジェクト体制を構築し、「ICT基礎Lab. for Junior」「IoT基礎Lab. for Junior」の企画・教材開発・講座運営を行う。

【拡充】区・中小企業との共同事業、オープンカレッジ（公開講座）等の既存の活動と、技術者育成教育プログラム、コース再編等の新たな活動を整理統合するため、地域貢献・研究推進センターの現状の活動等について、調査分析の上、他事業との整合性を図り、課題を抽出する。

【継続】産技高専の魅力発信、社会課題の解決等への貢献に向け、既存施設の利活用の可能性を調査するとともに、公開講座などを実施する。

【新規】アントレプレナー教育に実績のある学外団体と連携しながら、産技高専生が参加できるスタートアップについての啓発プログラムを試行する。

【中期計画】

(2) 都の課題でもある持続可能な社会の実現に資する教育・研究活動を行っていく。

【評価指標】

- ① 再生可能なエネルギーを活用した実験実習科目のカリキュラムを採用する。

(3-1-2)

【新規】再生可能なエネルギーを活用した実験実習科目のカリキュラムについての検討を進める。

【中期計画】

(3) 卒業生・修了生や保護者が様々な支援を行いやすい環境を整えながら、学生の支援等に対する協力関係を深める。

【評価指標】

- ① ホームカミングデーを年1回開催し、卒業生・修了生・在校生・教職員・保護者（後援会）が交流し、関係を深める場を設定する。
- ② 卒業生・修了生による特別講座を各キャンパスで年1回以上開催し、学生が学習成果やキャリアについて思案する機会を提供する。

²⁷ 「地域貢献・研究推進センター」とは、産技高専の重要なリソースである教員の研究力を向上させるとともに、その研究力や教育力を生かした地域貢献活動を担う組織。実施している取組としては、オープンカレッジ（公開講座）、技術相談、若手技術者支援講座、研究コンプライアンス研修、研究推進セミナー等が挙げられる。

(3-1-3)

【新規】 両キャンパスの文化祭において、卒業生・修了生のためのブースを設置する。また、ホームカミングデーの内容検討のため、文化祭来場者に対しインタビューやアンケートを実施する。

【新規】 卒業生・修了生による特別講座の実施に向け、産技高専OB会・同窓会の協力を得た上で、卒業生・修了生についての情報収集を行う。

2 教育に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

(1) 実践的な知識・技術と教養を備え、産業振興や課題解決に貢献する技術者を育成するため、コース再編を着実に進めるとともに、実習教育施設のデジタル化を行う等、新技術を取り入れる。

また、情報セキュリティや医工連携など実績のある分野の教育をさらに強化し、企業との連携を推進することにより、産業界の人材ニーズを捉え、教育内容に反映していく。

【評価指標】

- ① コース再編による新設コースについて、その特徴等を十分に伝えることで、毎年の希望者をそれぞれ32名以上とする。
- ② 令和10（2028）年度までに医工連携の未来工学教育プログラム²⁸から延べ72名以上の修了者を輩出する。
- ③ 産業界のニーズや課題解決に資する講座を各キャンパスで年1回以上開催し、聴講者数を対象となる学生の70%以上とする。

(3-2-1)

【継続】 令和3（2021）年度に再編を行った品川キャンパス各コースの教育点検改善WGにおいて、年次進行により必要となる新規開講科目のシラバスの点検改善を実施する。さらに、企業等との連携を強化することにより、社会の要望を把握し学生のキャリア形成を支援する。

【継続】 医工連携の未来工学教育プログラムについて、本科3～5年生への教育を実施し、医工分野の発展に寄与する人材として第1期生を輩出する。

【継続】 企業経営に精通した講師を招き、産業界のニーズや課題解決に資する特別授業を低学年の学生を対象に実施する。

【拡充】 機械加工実習授業及び大田区・品川区内の企業を対象とした「若手技術者支援のための講座」において、デジタル技術を用いたものづくり実習環境を活用する。また、機械加工に関する新たなスキルアップ講座を、都内在勤・在住者を対象に実施する。

²⁸ 「未来工学教育プログラム」とは、医工連携教育・研究プロジェクト内の産技高専本科生のコース横断技術者育成プログラム。現在は医工分野で注目されているIoT+AI技術の社会実装をテーマに、荒川キャンパス3～5年生(各学年12～16名程度)が受講しており、令和5(2023)年度に第1期生が修了予定。

【中期計画】

(2) 産業界のニーズを捉え、継続的に教育の質を改善するため、運営協力者会議²⁹において外部有識者による客観的な評価を受けるとともに、自己点検・評価や機関別認証評価等の公的な評価に対応する。

また、教育改革推進会議³⁰や点検改善ワーキンググループの設置等、組織として本科教育及び専攻科教育のPDCAサイクルを整備する。

【評価指標】

- ① 外部評価やアンケート・企業調査等を活用し、教育内容が育成する技術者像と一致していることの点検と、それに応じた改善を継続的に実施することにより、教育の質を向上させる。
- ② 運営協力者会議を年1回開催し、「コース再編」、「医工連携教育・研究プロジェクト」を議題として取り上げる。「コース再編」は令和8（2026）年度、「医工連携教育・研究プロジェクト」は令和6（2024）年度に総括を行うことにより、教育の質の改善につなげる。

(3-2-2)

【拡充】 継続的な教育の点検改善活動を通じ、教育の質の保証・向上を図る。

【継続】 運営協力者会議を年1回開催する。10名程度の有識者による産技高専の教育や業務実績への意見、提言を、教育改善につなげる。

【中期計画】

(3) 海外での活躍が期待できる技術者育成のため、海外体験プログラム(グローバル・コミュニケーション・プログラム (GCP)³¹やインターナショナル・エデュケーション・プログラム (IEP)³²等)の更なる充実により、学生の国際感覚や英語によるコミュニケーション力の向上を図る。

【評価指標】

- ① 海外体験プログラムを着実に継続し、参加者を毎年度70名確保するとともに、グローバル・コミュニケーション・プログラム (GCP) においてはシンガポール(現派遣国)以外の派遣先についても調査検討を行い、参加学生のグローバル化への関心を一層高める。

(3-2-3)

【継続】 2つの海外体験プログラム (グローバル・コミュニケーション・プログラム (GCP) 及びインターナショナル・エデュケーション・プログラム (IEP)) について、新型コロナウイルス感染症に対する制限緩和後の情勢に対応しながら、70名の参加者を確保する。また、新たな派遣先への派遣に向けた現地調査を実施する。

【中期計画】

(4) 社会人のスキルアップ支援に向け、産技高専の教育研究資源を生かし、講座の提供を行う。

【評価指標】

- ① 荒川キャンパスにおいて、外部ニーズを踏まえたハンズオンのリカレント講座を継続して開講する。また、社会共創拠点の構築後はこれを活用した講座を提供する。

²⁹ 「運営協力者会議」とは、産技高専の諸活動について、学校外から広く意見を聴取し、産業界をはじめとする社会のニーズに応えているか等を定期的に検証するとともに、学校運営に生かしていくための会議。運営協力者は10名以内、任期2年で産業界、教育、行政機関の有識者で構成される。

³⁰ 「教育改革推進会議」とは、教育の基本方針案の策定、教育実施体制の改善策検討、教育力の組織的向上策検討等、産技高専のよりよい教育の実現を目的として設置された会議。月1回開催。

³¹ 「グローバル・コミュニケーション・プログラム(GCP)」とは、都立大、産技大及び産技高専の学生がチームを組み、国内外のフィールドワーク等を通じて、課題解決力やコミュニケーション能力を養う海外体験プログラム。

³² 「インターナショナル・エデュケーション・プログラム(IEP)」とは、海外企業における職場体験や英語学習、先端技術に触れる機会等を通して、将来、国際的に活躍するエンジニアとなるための動機付けを行うと共に、国際的な企業が取り組む課題についての興味・関心を持たせることで、グローバル・コミュニケーション・プログラムへのステップアップの機会を提供するプログラム。

(3-2-4)

【継続】 社会人のスキルアップを支援するため、ハンズオンのリカレント講座を実施する。

【中期計画】

(5) 全ての学生の安心で充実した学生生活のため、確実な経済的支援や課外活動支援を行うとともに、学生相談室や保健室等が連携し、サポートを行う。

また希望する将来の実現に向けたキャリア支援を実施する。

【評価指標】

- ① 教員・保健室・相談室が連携し、心身のサポート、適切なキャリア支援や経済的支援を実施するとともに、課外活動活性化など、各学生が充実した学生生活を送るために必要又は最適な支援を提供する。

(3-2-5)

【継続】 社会人のスキルアップ、リスクリングの推進のため、情報セキュリティ技術者育成プログラム³³の経験を活かし、情報セキュリティ関連講座及びICT関連講座を各3講座程度試行する。さらに、講座の応募状況、満足度等を確認し、ニーズやテーマを踏まえ、今後の講座開設指針を決定する。

【継続】 キャリア支援、経済的支援、心身のサポート、クラブ活動支援など、学生が安心して学生生活を送るための各支援を継続実施するとともに、特別な支援が必要な学生に対しては、対策チームを組織する。また、より具体的な支援につながるような教員研修や勉強会の実施について検討する。

【中期計画】

(6) 意欲的で優秀な学生確保のため、若年層や女子学生などターゲットを明確にした広報活動や、SNSの活用などの多様な広報により、産技高専の魅力や特徴を的確に発信する。

【評価指標】

- ① 認知度向上、魅力の発信に向け、公式HPのトピックスを月2回以上更新すること等により、公式HPやSNSのアクセス数を前年度比プラスとする。

(3-2-6)

【継続】 産技高専広報戦略を立案する。また、受検生に有益な情報展開を拡充するとともに、入試広報との連携を意識し、既存コンテンツの見直しを行う。継続的なホームページトピックス、SNSの更新等の情報発信を行い、認知度向上及び魅力発信の強化に繋げる。

【中期計画】

(7) 特別推薦入試の拡充を図る。

【評価指標】

- ① 特別推薦入試枠を各キャンパス3名以上とする。

(3-2-7)

【拡充】 特別推薦入試枠を見直し、拡大に向けた取組を推進する。

³³ 「情報セキュリティ技術者育成プログラム」とは、社会基盤を支える情報システムの安全・安心を脅かす攻撃から、情報システムを守ることができる情報セキュリティ人材を育成することを目的としており、情報インフラの管理・運用、セキュリティインシデントへの対応、セキュリティ監視及びセキュアな情報システムの設計・構築等を学ぶプログラム。

3 研究に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

(1) 産技高専ならではの「ものづくり」の発展に資する研究力を強化するための取組を進めるとともに、特別研究期間制度³⁴の利用を促進し、また法人内2大学との連携強化により共同研究を推進する。

【評価指標】

① 特別研究期間制度の利用者を年間4名とすること等により、教員の専門分野に関する教育研究能力を向上させる。また、制度を利用した教員の成果発表を促す。

(3-3-1)

【拡充】 利用要件を緩和した特別研究期間制度の活用について、積極的に推進し利用者を確保する。

【継続】 AI・データサイエンス分野も視野に入れた医工連携共同研究の適用範囲拡大など、2大学1高専による共同研究を活性化させる。

³⁴ 「特別研究期間制度」とは、教育・研究活動に一定期間従事し、優れた業績をあげている教員について、専門分野に関する教育研究能力の更なる向上のため、日常的な教育及び管理運営の負担を免除し、一定期間継続的に調査研究に専念することを認める制度。

IV 法人運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

(1) 目標の達成に向け、計画、予算、組織、人事等をはじめとするトータルなマネジメントをより一層機能させ、個々の取組を有機的に連携させながら総体として着実に進めていくことができるよう、戦略的な法人経営を行う。

【評価指標】

① 法人の重点的な課題や取組について、毎年度テーマを設定し、経営審議会等も活用しながら、組織横断的な検討体制の下で議論を重ねることなどにより、戦略的な業務運営につなげる。

(4-1-1)

【継続】重点事業の進捗状況や法人運営を取り巻く諸課題、予算執行状況について、経営審議会等で共有・審議し、機動的かつ柔軟な対応につなげる。

【中期計画】

(2) 都及び国の政策や高等教育機関全体の動向を機敏に捉えるとともに、中期計画や各大学・高等専門学校重点的な取組事項の進捗状況等を踏まえて、それらに的確に対応した機動的な法人経営を行うため、メリハリを付けた予算編成・組織運営を行う。

【評価指標】

① 中期計画に盛り込んだ重点的な取組事項の進捗状況や高等教育を取り巻く動向等を経営審議会等で定期的に共有することにより、それらを組織運営に的確に反映させ、環境の変化にも機動的に対応できる法人経営を行う。

(4-1-2)

【継続】年度計画のうち各大学・高専重点的な取組事項の進捗や、高等教育を取り巻く動向等を経営審議会等で共有し、学外委員等も含めた審議を一層活性化させることなどにより、法人内外の状況を的確に把握し、法人の施策へ機動的に反映する。

【中期計画】

(3) ニーズ調査や都へのヒアリングなどを通じて、複雑化する行政ニーズを的確に把握する。また、行政ニーズに対して、法人の研究力をはじめ、施設の提供、都事業への学生参画等、ニーズに合わせた対応に向けて、関係部署への働きかけを通じて、自治体との連携強化に向けた取組を充実させる。

【評価指標】

① 行政ニーズを的確に把握するため、毎年度のニーズ調査やヒアリングの実施など都連携案件の組成に向けた取組を実施することで、年間170件以上の都連携案件を実施する。

(4-1-3)

【継続】都へのニーズ調査やヒアリングの実施など、都連携案件組成に向けた取組を推進することで、年間170件程度の都連携案件を実施する。

【新規】都各局のニーズを踏まえ、学生ボランティアの活用、都と学生との意見交換等、学生が参画することのできる都連携案件を組成する。

【中期計画】

(4) 法人内に性質の異なる3つの教育研究機関がある特性を最大限に活用するため、2大学1高専間の情報共有・意見交換の場を設けるなど、各校が法人内の特色・リソースを共有する仕組みを構築し、法人内連携を一層促進する。

【評価指標】

- ① 関係者の意見交換会などにより2大学1高専間の情報共有や事業検討を進めるとともに、教員情報の相互利用・一元化等、新たな取組を実施する。
- ② 2大学1高専の共同研究事業として、毎年度5件程度の研究を採択し、研究分野における連携を推進する。
- ③ グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）について、毎年度30名程度の参加者に対して事業を実施する。

(4-1-4)

【継続】 2大学1高専の更なる連携強化に向けた事業を検討・推進する。

【継続】 2大学1高専が連携して実施する共同研究について、より多くの研究を組成するための取組を実施する。

【継続】 2大学1高専が参加するグローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）について、より多くの参加者を獲得する取組を行うとともに、事業を着実に実施し、参加者に対してプログラムの目的を達成する。

【中期計画】

(5) 法人運営や教育・研究を支える事務組織が、高等教育機関を取り巻く状況の変化を機敏に捉えて業務を一層効率的かつ効果的に実施できるよう、これまでの組織形態にとらわれず、機動性と柔軟性を兼ね備えた組織体制を構築していく。

【評価指標】

- ① 定例業務を集約した組織体制の検討と併せて組織定数の検証を実施することにより、高等教育機関を取り巻く環境変化に、機動的かつ柔軟に対応する。

(4-1-5)

【拡充】 着実に都派遣職員を解消しつつ、事務センター化についての検討を行うなど、適正な職員定数による組織運営の実現に向けた取組を進める。

【中期計画】

(6) 法人を取り巻く環境変化に対応できるよう、優秀な職員の確保に加え、職員の創造的な業務の推進に資する研修の実施や研修体系及び人事制度の不断の見直しによる効果的な人材育成を展開し、組織活力の向上を図る。

【評価指標】

- ① 効果的な採用広報及び精度の高い採用選考の実施による優秀な職員の確保を行う。また、職員が専門性及び多様性を生かして創造的な業務を推進するため、企画提案力向上に資する研修を実施するとともに、キャリアパスの整備、自己啓発の機会、支援等の拡大を行う。

(4-1-6)

【継続】 求める人物像を踏まえた効果的な採用広報の実施及び精度の高い選考を行い、優秀な職員の確保につなげるとともに、職層や職務内容などに応じた多様な職場外研修・職場研修(OJT)・自己研修を展開することで、国際化への対応等、高度化・複雑化・多様化する課題解決にも対応できるプロ職員の育成を行う。

【継続】 特に専門性が求められる業務等について検討するとともに、適切な人事管理や法人を取り巻く環境を踏まえた人事制度等の検討を進めることで、職員の専門性や多様性を活かした創造的な業務遂行を促進する。

【中期計画】

(7) 質の高い教育研究の実現に向けて、教員の意欲と能力を最大限に引き出し、優れた教員を確保するため、現行人事制度を適切に運用するとともに、制度の習熟度や社会情勢等の変化を踏まえながら、必要な制度改正や運用改善を実施していく。

【評価指標】

- ① 各学校の特徴や強みを生かす取組を実施することで、教育研究活動のより一層の活性化を図る。

(4-1-7)

【継続】 都立大の全学的な研究力強化に向け、都立大における学長の裁量による採用枠を活用し、令和6（2024）年4月1日付採用の選考手続を進めるなど、各学校の特徴や強みを活かす取組を推進する。

【中期計画】

(8) 働き方改革推進計画に基づき、文書管理、契約・会計等の事務を改善するとともに、環境の変化に応じて計画を改定し、より効果的・効率的かつ高度な法人運営体制を実現する。

【評価指標】

- ① 文書管理及び会計事務の電子化を実施し、並びに現行制度及びルールを改正することにより、業務の効率化を図る。
- ② 働き方改革推進計画について効果検証を行い、その結果を踏まえて、次期計画を策定し、着実に実行する。

(4-1-8)

【継続】 文書管理システムの導入及び同システム化を踏まえた文書事務の運用ルール再整備を実施し、文書事務の最適化を図る。

【継続】 文書管理システム、旅費システムとの連携を図りながら、会計事務における電子化の導入に向け、課題を抽出し運用ルールを構築していく。

【継続】 働き方改革推進計画に基づく取組を着実に進めるとともに、これまでの取組の検証を踏まえ、次期計画を策定する。

【中期計画】

(9) 加速度的に変容する社会に対応しつつ、新たな価値やイノベーションを創出するため、多様な人材が活躍できる取組を推進していく。

【評価指標】

- ① 東京都公立大学法人ダイバーシティ推進委員会において策定する推進計画に基づき必要な環境整備を行い、多様な人材が活躍できる組織運営を行う。
- ② 都立大において、女性教員比率を24%以上、外国人教員比率を5%以上とする。

(4-1-9)

【新規】 法人全体のダイバーシティを推進するために、方針及び計画の策定を行う。

【継続】 女性教員がより働きやすい職場環境を整備するとともに、公募における女性教員の応募を推進するなど、有為な女性教員を確保・育成するための取組を推進する。また、コロナ禍における海外との往来の状況を踏まえつつ、受入環境の整備を進めるなど、外国人教員の採用を促す取組を推進する。

【中期計画】

(10) 着実に進行している老朽化に対し、中長期的な視点に基づき、学生及び教員が安定的に学修や研究に取り組むことができるよう、施設設備の改修を行う。実施に当たっては、新たな教育研究ニーズへの対応や、都立大の教育研究組織再編に伴う施設の再配置の取組等を踏まえつつ、環境へ配慮しながら着実に推進する。

【評価指標】

- ① 施設・設備の不具合の解消及び故障等の未然防止を図るとともに、質の高い学修・研究環境を確保する。

(4-1-10)

【継続】 施設・設備の老朽化を解消する改修工事を確実に進める。

【継続】 都立大南大沢キャンパス再配置の端緒ともなるシステムデザイン学部移転事業を、確実に実施し完了させる。また、令和6（2024）年度から本格実施する南大沢キャンパス再配置計画を確定させるとともに、新たなスペースマネジメントルールの運用に向けた検討を進める。

【中期計画】

(11) 規程・マニュアル等の見直し及び教職員への研修の実施等によりコンプライアンスを推進し、法人全体の危機管理を徹底する。またITガバナンス体制の構築等により、情報戦略を効果的に推進する。

【評価指標】

- ① 教職員・学生に対する講習会、安全教育、訓練等を実施するとともに、各種規定等を検証・評価し、必要に応じて見直しを実施することで、より効果的な事故防止につなげる。
- ② 法人の状況を踏まえた、教職員コンプライアンス行動指針（ガイドライン）を作成し、毎年度継続的な普及啓発活動を実施する。
- ③ 法人に適した情報戦略を効果的に推進するため、新たにCIOを設置するなど、法人情報組織を構築する。

(4-1-11)

【継続】 令和4（2022）年度に改定した危険物予防規程や運用ルール、消防計画等に基づき講習会、安全教育、訓練等を実施し、その効果を検証する。

【新規】 令和6（2024）年度に予定している教職員コンプライアンス行動指針（ガイドライン）の策定に向け、先行する他大学の状況調査、関連する情報収集及び有識者との意見交換を通じ、あるべきコンプライアンスについて検討を行う。

【継続】 情報セキュリティ事故防止に向け、教職員のセキュリティ意識及びリテラシーの向上を図る。また、CSIRT³⁵の活動をより高度化させ、インシデント発生時に迅速かつ的確に対応する体制を維持・向上させるとともに、重大インシデント発生時における緊急対応に必要な外部機関による支援体制を適切に運用していくこと等により、インシデント対応能力を向上させる。

【新規】 ITガバナンスについて、必要な改善を行い、体制の拡充を図っていく。

³⁵ Computer Security Incident Response Team の略。シーサートと読む。一般的に CSIRT の活動とは、事故発生時において、被害拡大防止、復旧、原因調査及び再発防止のため、組織全体の統制をとりつつ、現場への技術的な支援等により、迅速かつ的確に対処することである。

2 財務運営の改善に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

(1) 制度の充実や同窓会との連携など、更なる寄附金獲得に向けた取組により自己収入を確保するとともに、予算の執行管理や過年度決算分析を通じて経常的管理経費の着実な削減を図り、将来にわたる財政対応力を堅持する。

【評価指標】

① 法人の取組方針や寄附者の意向を踏まえ、新たなメニューを設定した寄附金の受付を開始し、寄附件数を拡充する。

(4-2-1)

【拡充】 寄附の受入拡大に向けて、寄附目的の明確化など、卒業生をはじめとした多くの人が支援しやすい環境を整備する。

【継続】 エビデンス・ベースで事業の妥当性を検証し、法人財政の無駄をなくす取組の一層強化に努める一方、必要な事業に対し、必要な予算が措置できるように執行課と密な連携を実施する。

【中期計画】

(2) 社会変容等を意識し、不断の事業見直しを行うとともに、2大学1高専における重点課題の解決に向けた取組状況も踏まえながら、戦略的な財務運営を展開する。

【評価指標】

① 毎年、目的積立金の事項の見直しを行うほか、配分計画の作成等を通じて時機を捉えた事業に必要な財源を確保する。

(4-2-2)

【継続】 将来負担を念頭に置きつつ、社会変革や法人の抱える諸課題等を考慮した適切な見直しを行うとともに、関係部署との連携を密に取りながら、適切な事業執行管理と時機を捉えた財源の確保を行う。

3 評価及び情報提供に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

(1) 中期計画の進捗状況等について評価指標を用いて効率的・効果的に検証するとともに、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価の結果を教育研究や業務運営の改善に適切に反映する。

【評価指標】

① 業務実績の取りまとめ等を効率化しながら、計画の進捗状況の検証結果や評価委員会の評価結果を業務運営等に反映させ、改善内容を公表する。

(4-3-1)

【継続】 第三期中期計画期間の期間評価へ対応し、その評価結果を業務運営等に反映させるとともに、第四期における業務実績等報告書の作成方法等の効率化に取り組む。

【中期計画】

(2) 社会への説明責任を果たすため、法人の基本情報や、計画及び財務状況など法人の経営に関する重要な情報を、様々なチャンネルを用いて分かりやすく公開・発信する。

【評価指標】

① 財務レポートなどにより、法人の経営に関する情報と教育研究活動等の内容を関連付けて公表する。

(4-3-2)

【継続】 「地方独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、

事業報告書の今後の在り方について検討を進めながら、法人の業務運営の状況を都民にわかりやすく公表する。

【中期計画】

(3) 2大学1高専の特色ある取組や成果を、SNS等の活用により戦略的に国内外へ発信して、法人全体のプレゼンスを向上させる。

【評価指標】

① 広報先ターゲットに応じて、SNSなどの多様な広報ツールを活用し、法人の取組や成果を国内外へ効果的に発信し、アクセス件数を対前年度比プラスとする。

(4-3-3)

【継続】 戦略的な広報活動を展開し、2大学1高専の魅力を発信することにより、各校の認知度及びプレゼンスの向上を図る。

4 その他重要事項に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

(1) 法人が有する2大学1高専の研究力を結集し、持続可能な社会の実現に向けた研究を推進する。

【評価指標】

① TMUサステナブル研究推進機構の枠組みを使用し、持続可能な社会の実現に向けた研究を6年間で延べ60件以上実施する。

② 同研究に関して、シンポジウム等の開催により、毎年度1回以上、研究成果等の情報を発信する機会を確保する。

(4-4-1)

【継続】 TMUサステナブル研究推進機構の枠組みを活用し、新たな研究を組成しながら持続可能な社会の実現に向けた研究を円滑に実施するとともに、ホームページ等を通じて、研究成果等の情報発信を積極的に実施する。

【中期計画】

(2) 気候非常事態宣言³⁶を踏まえ、環境報告書の公表やカーボンニュートラルの実現に向けた計画に基づく取組など気候変動やSDGsへの取組の推進を通して、持続可能な社会の実現に貢献する。

【評価指標】

① 環境報告書を毎年作成し、法人全体の取組を情報発信する。

② カーボンニュートラルの実現に向けた計画等の取組を通じて、東京都環境確保条例で定めるCO2排出量削減を毎年着実に達成する。

(4-4-2)

【継続】 環境報告書を作成発行し、法人全体の取組を情報発信する。

【拡充】 カーボンニュートラルの実現に向けた計画に基づき、温室効果ガス排出量削減目標達成のための取組を推進する。

³⁶ 「気候非常事態宣言」とは、人類が深刻な気候危機に直面している現状を認識し、これを打開するため取り組んでいくことを宣言するものであり、自治体や国家のみならず、大学、企業など様々な主体が発している。東京都公立大学法人は、令和32(2050)年までのカーボンニュートラルを目指し、率先して持続可能な社会の実現に貢献すべく、令和3(2021)年7月16日に国内の国公立大学として初めて発出した。気候非常事態を打開するための緩和や適応のための実行計画を立案し、法人運営をはじめ、教育や研究、学校生活等に反映させることや、自治体及び他の大学等との連携、カーボンニュートラルの実現を担う人材の育成、SDGsへの取組推進を表明している。

V 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

VI 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

40億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入れすることが想定される。

VII 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てる。

VIII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
南大沢キャンパス（国際交流会館・体育館） 外壁・外部建具改修等 日野キャンパス（1号館）空調設備改修等 荒川キャンパス給排水管改修 高専品川キャンパス低圧配電設備改修 高専荒川キャンパス消防設備改修	総額 3,419	施設費補助金

金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てる。

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算

令和5(2023)年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	19,940
施設費補助金	3,419
自己収入	6,028
授業料及入学金検定料収入	5,314
その他収入	714
外部資金	1,866
目的積立金取崩	1,806
計	33,059
支出	
業務費	27,774
教育研究経費	21,307
管理費	6,467
施設整備費	3,419
外部資金研究費等	1,866
計	33,059

[人件費の見積り]

期間中総額 13,277 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

2 収支計画

令和5（2023）年度 収支計画

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	28,998
経常費用	28,998
業務費	25,317
教育研究経費	9,459
受託研究費等	1,866
役員人件費	145
教員人件費	10,503
職員人件費	3,343
一般管理費	1,731
財務費用	18
減価償却費	1,932
収益の部	27,263
経常収益	27,263
運営費交付金収益	18,260
授業料収益	4,524
入学金収益	593
検定料収益	197
受託研究等収益	1,866
その他収益	714
資産見返運営費交付金等戻入	1,011
資産見返物品受贈額戻入	98
純利益	△ 1,735
目的積立金取崩	1,735
総利益	0

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

3 資金計画

令和5（2023）年度 資金計画

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	33,059
業務活動による支出	27,202
投資活動による支出	5,170
財務活動による支出	687
翌年度への繰越金	0
資金収入	33,059
業務活動による収入	27,762
運営費交付金による収入	19,940
授業料及入学金検定料による収入	5,314
受託研究等収入	1,866
その他の収入	642
投資活動による収入	3,419
施設費補助金による収入	3,419
財務活動による収入	72
前年度よりの繰越金	1,806

注) 前年度よりの繰越金1,806百万円は、目的積立金取り崩し相当額である。

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

(別表) 法人の組織

1 教育研究組織 (令和5 (2023) 年4月現在)

(1) 東京都立大学 (平成17 (2005) 年4月開学)

学部	
(平成30 (2018) 年度再編成後の学部) 人文社会学部 法学部 経済経営学部 理学部 都市環境学部 システムデザイン学部 健康福祉学部	(平成30 (2018) 年度再編成前の学部) 都市教養学部 都市環境学部 システムデザイン学部 健康福祉学部
大学院	
(平成30 (2018) 年度再編成後の研究科) 人文科学研究科 法学政治学研究科 経営学研究科 理学研究科 都市環境科学研究科 システムデザイン研究科 人間健康科学研究科	(平成30 (2018) 年度再編成前の研究科) 人文科学研究科 社会科学研究科 理工学研究科 都市環境科学研究科 システムデザイン研究科 人間健康科学研究科
大学教育センター	
国際センター	
学術情報基盤センター	
総合研究推進機構	

(2) 東京都立産業技術大学院大学 (平成18 (2006) 年4月開学)

大学院
産業技術研究科
オープンインスティテュート
附属図書館

(3) 東京都立産業技術高等専門学校 (平成20 (2008) 年4月移管)

学科
ものづくり工学科
専攻科
創造工学専攻
附属図書館

2 事務組織（令和5（2023）年4月現在）

経営企画室
企画財務課
総務部
総務課 人事課 会計管理課 施設課
産学公連携センター
東京都立大学管理部
学長室 企画広報課 研究推進課 教務課 入試課 学生課 キャリア支援課 国際課 生涯学習推進課 学術情報基盤センター事務室 文系管理課 文系学務課 理系管理課 理系学務課
東京都立大学日野キャンパス管理部
管理課 学務課
東京都立大学荒川キャンパス管理部
管理課 学務課
東京都立産業技術大学院大学管理部
管理課
東京都立産業技術高等専門学校管理部
高専品川キャンパス管理課 高専荒川キャンパス管理課